

電子契約はじめます

戸沢村では、契約のデジタル化を進め、業務の効率化とスピードアップを図ることを目的に、電子契約サービス「クラウドサイン」を導入しました。村との契約締結の際は、ぜひ活用ください。



メリット

01

コスト削減



電子契約を行った場合、印紙税や郵送費が不要になります

02

働き方改革の推進



印刷や郵送作業が不要になるため、場所にとらわれず手続きが可能になります

03

迅速な契約手続



オンライン上で完結するため、契約締結までの時間が短縮され、契約進捗状況の確認が可能です

ポイント

- インターネット環境と電子メールアドレスさえあれば利用可能です
- アカウント登録は不要です
- システム利用料などの費用負担はありません
- 電子契約を希望しない場合は、引き続き書面による契約締結が可能です

電子契約とは

紙の契約書に押印する代わりに、契約書のPDFファイルに電子署名を付与することで、契約を締結するものです。契約書の作成から署名、保管までを全てオンラインで完結でき、電子署名法に準拠した法的効力を有する契約方法です。

戸沢村では、弁護士ドットコム（株）が提供する「クラウドサイン」という電子契約サービスを利用します。

契約締結の流れ



「電子契約利用申出書」を村に提出します。WEB・メール・書面による提出が可能です。



確認依頼メールが届いたら、メール本文のリンクを開きます。



契約の内容に問題がなければ、「同意して確認完了」ボタンをクリックします。



電子署名が付与された契約書のPDFファイルがメールが届いたらダウンロードして保管します。



Q 対象とする契約は？

A 村と締結する工事請負契約、業務委託契約、物件購入契約、賃貸借契約、注文書・注文請書、協定書、覚書、雇用契約、秘密保持契約、仲介合意書等の受発注者間で双方押印が必要とされている契約書類を対象としますが、一部の書類は法令により電子契約が認められていません。
※ 建設工事の請負契約書等は電子契約が可能です。契約相手方の事前承諾や希望が必要です。（建設業法に規定）

Q 電子契約は法的に有効ですか？

A 電子署名法に基づき、紙の契約と同等の効力を有します。

Q スマートフォンでも使えますか？

A スマートフォン、タブレット、パソコンすべての端末に対応しています。

Q 契約内容に誤りがあった場合は？

A 署名前であれば修正可能です。署名後は再契約となります。

Q 操作が不安な場合は？

A 村の窓口でサポートいたします。お気軽にご相談ください。

CLOUDSIGN



問い合わせ先

戸沢村まちづくり課 DX推進係
tel.0233-29-7900（受付時間 8:30～17:15）

村公式ホームページ

事業者向けページをご確認ください。
www.vill.tozawa.yamagata.jp/

